

令和4年6月定例会 県土整備委員会(事前)

令和4年6月9日(木)

[委員会の概要 危機管理環境部関係]

福山委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。(10時53分)

これより危機管理環境部関係の調査を行います。

この際、危機管理環境部関係の6月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】(説明資料, 説明資料(その2))

- 議案第1号 令和4年度徳島県一般会計補正予算(第3号)
- 議案第3号 徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例の一部改正について
- 議案第4号 徳島県自然環境保全条例の一部改正について
- 議案第5号 徳島県環境影響評価条例の一部改正について
- 議案第6号 徳島県生活環境保全条例の一部改正について
- 報告第2号 令和3年度徳島県繰越明許費繰越計算書について
- 報告第3号 令和3年度徳島県事故繰越し繰越計算書について

【報告事項】

- 新型コロナウイルス感染症への対応について(資料1, 資料1別添1)
- 新型コロナウイルス感染症に係る各種施策の実施状況について(資料2)
- 「徳島県国土強靱化地域計画」の進捗状況について(資料3-1)
- 「徳島県国土強靱化地域計画」の改定(案)について(資料3-2)
- 「とくしま-0作戦」地震対策行動計画の進捗状況について(資料4-1)
- 「とくしま-0作戦」地震対策行動計画の改定(案)について(資料4-2)
- 徳島県促進区域の設定に関する環境配慮基準(案)について
(資料5-1, 5-2)
- 第9次総量削減計画(素案)について(資料6-1, 6-2)

谷本政策監補

それでは、危機管理環境部から6月定例会に提出を予定しております案件につきまして、まず、先議分として危機管理環境部の県土整備委員会説明資料により、御説明を申し上げます。

令和4年度6月補正予算につきましては、社会経済活動の回復に向けた強力な需要喚起として、迅速かつ円滑な事業実施により、効果の早期発現を図る観点から今回、先議をお願いするものでございます。

1ページを御覧ください。

一般会計についてでございます。危機管理環境部における6月補正予算案といたしまして、左から3列目補正額欄の最下段に記載のとおり3億3,000万円の補正をお願いしており、補正後の予算額は、合計で62億15万7,000円となっております。

財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページを御覧ください。

課別主要事項説明でございます。

安全衛生課の環境衛生指導費の摘要欄①のア、新規事業、徳島プレミアム生活衛生クーポン2022事業では、生活需要サービスの利用促進及び地域経済の活性化のため、生活衛生4業種の各店舗で、県民がお得感を実感できる2,500円で500円券10枚、5,000円分の利用が可能な徳島プレミアム生活衛生クーポンの第2弾を発行する予算として3億3,000万円の補正をお願いしております。

6月補正予算先議分に係る説明につきましては以上でございます。

次に通常分として、危機管理環境部の県土整備委員会説明資料(その2)により、御説明を申し上げます。

1ページを御覧ください。

その他の議案等として、条例案を4件提出しております。

まず、アの徳島県南海トラフ巨大地震等に係る震災に強い社会づくり条例の一部改正についてでございます。

被災者の早期の生活再建に向け、被災者一人一人の異なる被災状況や生活環境などに応じた一元的かつ柔軟な支援を可能とするため、災害ケースマネジメントの仕組みづくりを推進するため、その理念と、県の果たすべき責務を盛り込んだ所要の改正を行うものでございます。

2ページを御覧ください。

次に、イ、徳島県自然環境保全条例の一部改正についてでございます。

瀬戸内海環境保全特別措置法の一部が改正され、自然海浜保全地区の指定対象に、水深がおおむね20メートルを超えない海域が追加されたことなどから、所要の改正を行うものでございます。

次にウ、徳島県環境影響評価条例の一部改正についてでございます。

地球温暖化対策の推進に関する法律の一部が改正され、事業者が市町村の認定を受けた計画に従って行う地域脱炭素促進施設の整備について、環境影響評価に定める手続の特例を設けるものでございます。

3ページを御覧ください。

エの徳島県生活環境保全条例の一部改正についてでございます。

騒音規制法施行令の一部が改正され、空気圧縮機のうち一定の限度を超える大きさの騒音を発生しないものとして環境大臣が指定する機器を規制対象から除外するとともに、瀬戸内海環境保全特別措置法施行令の一部が改正されたことに伴う所要の整理を行うものでございます。

4ページから5ページにかけては、令和3年度繰越明許費繰越計算書でございます。

昨年度の9月定例会及び2月定例会におきまして、繰越しの御承認をいただいております。事業につきまして、繰越額が決定しましたので御報告させていただきます。

5ページ、左から4列目、翌年度繰越額欄の最下段に記載のとおり、33億553万7,600円となっております。

主なものとしまして、危機管理政策課所管の危機管理調整費10億4,817万4,500円については、危機事象発生に備えるための経費でございます。

また、とくしまゼロ作戦課所管の防災対策指導費10億7,555万3,000円につきましては、大規模災害に備えた徳島東部防災拠点施設等改修事業や震度情報ネットワークシステム再整備事業などがございます。

これらの事業につきましては、引き続き早期執行に向け取り組んでまいります。

6ページを御覧ください。

令和3年度事故繰越し繰越計算書でございます。

グリーン社会推進課所管の一般環境対策費1,867万5,000円につきましては、小水力発電設備の導入等に係るゼロカーボンシティ推進事業補助金において、ウクライナ情勢の影響を受け海外からの資材の納入が遅れたことなどにより、年度内の完成が困難となったため、やむを得ず事故繰越しとなったものでございます。

早期完成に努めてまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

危機管理環境部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際、6点、御報告申し上げます。

資料1及び資料1別添1を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症への対応についてでございます。

感染力の非常に強いオミクロン株による感染拡大の第6波では、本県では2月23日に過去最多となる402名の新規感染者数を公表するなど、感染が拡大し、一時とくしまアラートをレベル2・感染警戒・後期まで引き上げたところでございますが、その後、感染の波は緩やかなものとなり、3月28日以降はレベル1・感染観察を維持しております。

令和4年2月定例会の県土整備委員会で御報告させていただいた以降の動きについて、御説明いたします。

まず、3月17日政府の新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、記載の18都道府県に適用中のまん延防止等重点措置について、3月21日をもって終了することが決定され、全面解除となりました。

こうした中、本県におきましても、3月22日、第75回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、1日当たりの新規感染者数が68名と、56日ぶりに100名を下回るとともに、最大確保病床使用率、重症者用病床使用率とも2週間連続でレベル2・感染警戒・後期の水準を下回るなど、着実に減少が続いていたことから、県専門家会議の御意見を踏まえ、とくしまアラートのレベル2・感染警戒・前期への移行を決定いたしました。

加えて、3月末を期限としていた薬局などで受けられる無料の一般検査、帰省者などに対する事前PCR検査受検支援制度、コロナ対策三ツ星店における抗原定性検査の実施期間の4月末までの延長を決定いたしました。

その後、最大確保病床使用率も8日連続で20パーセントを下回り、安定的にレベル2・感染警戒・前期の水準を下回ったことから、3月28日、第76回県対策本部会議を開催し、県専門家会議の御意見も踏まえ、とくしまアラートのレベル1・感染観察への引下げを決定するとともに、新規予約の受付を停止しておりました、みんなで！とくしま応援割の4月1日からの再開を決定いたしました。

また、4月29日からの大型連休を控え、引き続き高い警戒感を持って対策に取り組む必要があったことから、4月22日、第77回県対策本部会議を開催し、4月末を期限としていた各種無料検査の実施期間の5月末までの延長を決定するとともに、連休中の人の移動に伴う感染を高齢者施設や児童入所施設などに持ち込ませないため、施設職員の方を対象にした集中検査の実施などを決定いたしました。

その後、大型連休を迎え、県外から本県への人流が、ピーク日の比較では約1.7倍となるなど、大幅な増加を記録し、本県の新規感染者数が5月6日から4日連続で100人を上回るなど、感染再拡大の兆候が見られたことから、5月10日、第78回県対策本部会議を開催し、5月10日から22日までの間を大型連休明け・感染拡大抑止期間と位置付け、各種施設における対策の再チェックやクラスター発生時の封じ込め体制確保の要請、また県主導のワクチン大規模集団接種会場での平日の夜間の接種日程の追加などを決定いたしました。

大型連休後の感染再拡大は、全国同様、本県におきましても緩やかなものにとどまった一方、5月21日まで7日連続で新規クラスターが発生し、その多くが児童等利用施設や学校及び高齢者施設に関連したものとなり、大型連休後に感染が家庭内から施設や学校へと広がったことが見て取れるとともに、6月1日以降、入国者数の上限が引き上げられるなど、政府においても社会経済活動の回復に向けた取組に重点を移しつつあり、本県におきましても、こうした動きに呼応しつつ、引き続き気を緩めることなく対策を講じる必要があることから、5月22日、第79回県対策本部会議を開催し、各種施設等における更なる感染封じ込め対策の実施とともに、5月末を期限としていた各種無料検査の実施期間の6月末までの延長などを決定いたしましたところでございます。

6月に入りまして、6月2日木曜日公表の114名を除き、本県の新規感染者数は、連日100名を下回り、最大確保病床使用率も10パーセント未満で推移しておりますが、依然として児童等利用施設や学校などを中心にクラスターが断続的に発生しております。このため、今後も気を緩めることなく対策を講じつつ、アフターコロナを俯瞰し、感染リスクを避けながら社会経済活動の回復につなげられるよう、しっかりと取り組んでまいります。

続きまして、資料2を御覧ください。新型コロナウイルス感染症に係る各種施策の6月7日時点の実施状況についてでございます。1、帰省者等に対する事前PCR検査の受検支援につきましては、1万6,955名の検査を終え、これまでに28名の陽性を確認しております。前回の委員会で報告させていただいた以降、新たに7名の陽性を確認しております。

次に、2、飲食店に対する抗原定性検査については、令和3年11月29日から受付を開始し、延べ1,254店舗から申し込みを頂き、コロナ対策三ツ星店は579店舗となっております。

次に、資料3-1を御覧ください。

徳島県国土強^{じん}靱化地域計画の進捗状況についてでございます。徳島県国土強^{じん}靱化地域計画は、大規模自然災害が発生しても、致命的な被害を負わない強さと速やかに回復するしなやかさを持った県土の強^{じん}靱化を推進するための計画であります。

平成27年3月に計画を策定し、これまでに事前復興、SDGs及び新型コロナウイルス感染症の対策などの新たな視点を反映させ、見直しを加えてまいりました。

令和3年度末の進捗状況につきましては、全取組数179件のうち、達成が55件、順調が118件、要努力が6件となっております。

その下に、令和3年度に要努力となっているもの、新たに達成となったものを抜粋させていただきます。

次に、資料3-2を御覧ください。

徳島県国土強^{じん}靱化地域計画の改定案についてでございます。

まず、1ページにI、取組の追加といたしまして、近年、全国各地でこれまでにない強風や浸水による甚大な被害が発生していることを踏まえ、民間建築物の瓦屋根に係る耐風診断・耐風改修の促進、医療施設に対する浸水対策、非常用自家発電設備の支援の取組を追加しております。

次に2ページ目から6ページ目にかけてはII、重要業績指標の見直しでございます。

2ページ上段の防災士登録者数や空き家などの除却戸数など、順調に推移している7項目について目標の上方修正などを行っております。

次に、4-1を御覧ください。

「とくしま-0作戦」地震対策行動計画の進捗状況についてでございます。

「とくしま-0作戦」地震対策行動計画は、徳島県国土強^{じん}靱化地域計画の部門計画として位置付けられているものでございます。

令和3年度末の進捗状況につきましては、全取組数422件のうち、達成が65件、順調が345件、要努力が12件となっております。

その下に令和3年度に要努力となっているもの、新たに達成となったものを抜粋させていただきます。

要努力となりました主な理由といたしましては、徳島県国土強^{じん}靱化地域計画の進捗状況とも共通しており、コロナ禍の影響が長引く中、講座や啓発活動が十分に行えなかったことによります。

今年度は、高校生等の若者による住民への啓発活動など新たな取組によりまして、地域の人材を育成し、目標達成につなげてまいります。

次に、資料4-2を御覧ください。

「とくしま-0作戦」地震対策行動計画の改定案についてでございます。

まず、I、取組の追加といたしまして、1ページから7ページにかけて徳島県復興指針に係る事前復興の取組を着実に推進するため、重点項目に位置付けられた取組などを新たに28項目を追加させていただきます。

次に、7ページから8ページにかけてはII、重要業績指標の見直しであり、防災士登録者数など6項目につき目標の上方修正を行っております。

以上、御説明させていただきました徳島県国土強^{じん}靱化地域計画及び「とくしまー0作戦」地震対策行動計画の進捗状況や改定案につきましては、去る5月24日に開催いたしました、学識経験者などの皆様で構成される推進委員会におきまして御助言を頂いたところであり、今議会で更に御論議いただいた上で、両計画につきましては、本年7月をめどに改定を行い、適切に進捗管理を図ってまいりたいと考えております。

次に、資料5-1及び資料5-2を御覧ください。

徳島県促進区域の設定に関する環境配慮基準案の概要についてでございます。

改正地球温暖化対策推進法に基づき市町村の再生可能エネルギー促進区域設定を促すため、国から示される基準等を踏まえた騒音、土地の安定性、生物の多様性、眺望景観などの環境に配慮した本県の環境配慮基準でございます。

市町村は、国、県の環境配慮基準に基づき、環境保全の観点に加え、社会的配慮等の観点も考慮しながら促進区域を設定することにより、再生可能エネルギーの導入拡大や地域経済の活性化など、地域の持続的発展に資する推進を実施することが可能となります。

今後、県議会での御論議を頂くとともに、パブリックコメントを実施し、徳島県環境審議会気候変動部会を経まして、本年7月の策定を目指し取り組んでまいります。

次に、資料6-1を御覧ください。

第9次総量削減計画素案の概要についてでございます。

本計画は、瀬戸内海の水質改善を図るため、海域に流入する汚濁負荷量の総量を削減するものでございます。県は、国の総量削減基本方針に基づき、削減目標の達成に向け、必要な各種施策を推進するため、本年4月徳島県環境審議会生活環境部会の審議を経て、総量削減計画素案を取りまとめたところでございます。

本県の水質は、従前の総量削減計画により良好な状態が保たれておりますが、一方で、一部の水域では、栄養塩類の不足などによる水産資源への影響が生じております。

このため、計画策定に当たり、従来の汚濁負荷量の総量規制による水質保全に加え、生物多様性、生産性、基盤となる施策等の推進により、徳島の里海づくりの実現を目指してまいります。

今後、県議会での御論議を頂くとともに、パブリックコメントを実施し、徳島県環境審議会生活環境部会を経まして、本年10月の策定を目指し、取り組んでまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

福山委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岩丸委員

いろいろと御説明を頂きました。

その中で、今回社会経済活動の回復に向けた強力な需要喚起ということで、第3号補正

がなされておりますが、特にその中で、徳島プレミアム生活衛生クーポン2022事業についてお伺いをいたします。

今回、生活衛生4業種に対する利用促進策として、県民向けのプレミアムクーポンを再発行するということではありますが、先ほど説明もあつたんですが、再度ということになります。今回の事業概要についてお伺いをいたします。

都築安全衛生課長

今回の事業概要について御質問を頂いております。今回の事業では、理容、美容、クリーニング、銭湯で利用可能な1セット額面5,000円分を2,500円で購入いただけるクーポンを10万セット、額面総額で5億円分の発行を考えております。1人4セットまでの購入を可能とする予定としております。

岩丸委員

第1弾がスタートして、今回第2弾ということみたいなんですが、前回の利用状況、また、それを踏まえた今回のこの事業の目的並びに改善点について教えていただけたら。

都築安全衛生課長

前回の利用状況についてでございますが、クーポン6万セットのうち額面総額3億円でしたが、99.1パーセントの約2億9,700万円分を御利用いただいております。非常に好評だったと認識しております。今回の事業目的としましては、長期化するコロナ禍の中、地域の習い事、お茶ですとか、お花ですとか、舞踊ですとかの習い事であったり、発表会など、そもそもお出掛けする機会が減少しております。理容、美容、クリーニング等多方面で来店頻度が回復していないと、各団体から御意見を頂いております。

そこで、県民がお得感を実感でき、生活衛生業の支援にもつながる生活衛生クーポンの第2弾を実施したいと考えております。また、前回はクーポンの販売方法を店舗での先着順としたことで多くの御指摘を頂いたため、今回は、はがきやメールによる事前申込制を導入し、一定の募集期間を確保した上で、抽せん後、購入証と引換えに指定の窓口での販売を行うことを予定しており、県民のどなたでも抽選に参加が可能であり、公平性は担保できていると考えております。

岩丸委員

この4業界への利用促進策を進める上で、利用期間の設定が非常に重要になってくるのではないかと考えるんですけれども、どのように設定するのか、計画というか予定を聞かせてください。

都築安全衛生課長

利用期間設定についての御質問でございます。

社会経済活動をコロナ前に近づかせ、各店舗へ早く効果を行き渡らせるべく、この後予

算をお認めいただければ、7月上旬に申込期間を設け、その後に抽選し、購入証の郵送の後、8月1日からのクーポンの販売開始を目指してまいります。また、県民の方が購入後、直ちに各店舗で利用できるよう、各店舗での利用開始日についても、8月1日同日とさせていただくことを想定しております。利用終了日につきましては、令和4年11月30日を予定しており、今回につきましては短期集中的な事業効果を見越しております。

岩丸委員

このクーポンが利用できる店舗の条件、これはどういうふうになりますか。

都築安全衛生課長

店舗の条件でございますが、第1弾と同じく、県内の理容店、美容店、クリーニング店、公衆浴場のうちガイドライン実践店ステッカーを掲示している店舗とさせていただきます。事業目的の一つであります感染症予防に向けた取組を進めるため、4業界には、県民が安心して利用できる環境づくりにより一層御協力いただきたいと考えております。

岩丸委員

コロナ禍において、非常に経営難で苦勞されておるこのような業界のためのこの度の利用促進策というのは、地域経済の活性化にもつながっていくのではないかなと思います。先議でとのことでもありますし、早急な事業開始をお願いしたいと思っております。今回対象となっている4業界は県民にとっても身近な生活必需サービスであって、継続してサービスの提供ができると同時に、感染症対策も強化を図れるように、行政としてもしっかりと下支えをお願いをしたいと思っております。また、先ほど来御説明ありますように、この事業については公平性もしっかりと担保しつつ、なおかつ迅速にというようなことでありますので、7月初めから申込みをスタートして、8月1日は開始したいという、目的ということでもありますので、是非そういうふうになるようお願いをしたいと思っております。

次に、徳島県国土強靱化^{じん}地域計画、そして「とくしまー0作戦」地震対策行動計画の進捗状況等について御報告を頂きました。切迫する南海トラフ巨大地震をはじめとする自然災害から県民の安全・安心を確保して、ひいては、死者ゼロを目指すには、こういった取組を推進していくことが非常に重要でないかと考えるわけです。しかしながら要努力の項目があるということであって、余り進捗がないようなところもあるという新聞報道もございました。理想としては、要努力の取組がなくなったほうが良いのは当然だとは考えますが、全体の進捗状況について、改めて教えていただければと思います。

鈴江事前復興室長

ただいま、徳島県国土強靱化^{じん}地域計画及び「とくしまー0作戦」地震対策行動計画の進捗状況についての御質問を頂きました。まず、徳島県国土強靱化^{じん}地域計画におきましては、要努力の項目が令和2年度末は8件だったんですけれども、令和3年度末には、今回お示したように6件となっており、減少しているところです。それで全体に占める割合も4.6パーセントから3.4パーセントに減少しております。そして、達成となった項目につ

きましては、令和2年度末が33件だったところ、令和3年度末には55件と全体に占める割合が19パーセントから30.7パーセントに増加しているところであります。

次に、「とくしまー0作戦」地震対策行動計画の状況につきましては、要努力の項目は、令和2年度末18件のところ、令和3年度末は12件、全体に占める割合は、4.7パーセントから2.8パーセントに低下しておる状況でございます。また、達成となった項目につきましては、令和2年度末は41件のところ、令和3年度末は65件で全体に占める割合は10.8パーセントから15.4パーセントに増加しております。委員お話しのとおり、要努力の項目がなくなるということは望ましいことと考えておりますけれども、現状を見ますと、両計画とも指標は順調に改善しておりますので、計画の進捗は順調に推移しているものと考えております。

岩丸委員

今、御説明を頂きまして、両計画とも順調に改善しているというか、良くなっているという御答弁であったと思います。できるだけこの要努力が先ほども言ったように、なくなっていったら良いと思うんですけども、この要努力となっている項目について、達成という方向に持っていくためには、どのように取り組んでいくのか、もう少し詳しく御説明をいただきたい。

鈴江事前復興室長

要努力となっている項目に関する今後の取組についての御質問でございます。

要努力となっている主な項目といたしましては、自主防連絡会結成の市町村数とか、予防啓発など特定の役割を担う機能別消防団員制度導入市町村数、さらには、防災に関わる講座や研修会の参加者数などがございます。これらにつきましては、先ほど御説明しましたように、コロナの影響とかもございますので、なかなかうまく研修とかができていない。今後、高校生等の若者による地域住民の啓発、地域住民自らが策定する地区防災計画の策定の支援、さらに、感染症に配慮して集合研修とウェブ研修をハイブリッド化して、誰でも研修が受けやすい環境づくりなどを行いまして、市町村職員や県民の皆様への啓発活動、人材育成に注力することにより、防災に対する意識を向上させ、目標達成につなげてまいりたいと思っております。

岩丸委員

分かりました。今、説明いただいたところでありますけれども、自主防連絡会の結成市町村は、本来ですと全市町村で早く結成をしてもらいたいと思うわけです。また、機能別消防団員制度というのは、余り私も聞いたことはなかったんですが、そういったことも含めていろんな意味で、消防団員の応援も必要なんかなと思います。そういったことも含めてしっかりと取り組んでいただけたらと思います。

また、自助、共助、公助というような言葉もありますように、南海トラフ巨大地震をはじめとするあらゆる災害において、死者ゼロを実現するためには、県と市町村が連携して、国土強靱化をはじめとするいろいろな取組はもちろんのこと、県民の皆さんの南海ト

ラフ巨大地震は必ず発生する、また、そのときには自分の命は自分で守るというような意識の徹底と、それに伴う行動が大切だと思います。

ちょっと振り返ってみましても、徳島県に大きな地震とか、非常に大型な台風とかが最近直撃していないということもあって、全体的に意識の低下が見られるんじゃないかなと思います。今後とも県におかれては、どうか引き続き、防災・減災対策、また事前復興の取組を推進していただくとともに、市町村との更なる連携、また県民への啓発活動にしっかりと取り組んでいただきたいと願っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

福山委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理環境部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。(11時27分)